

おんじゆく 広報

No. 23

昭和37年
6月28日発行

御宿町の人口 (4月末)		
(前月より+増-減)		
男	4,233人	(-1)
女	4,895人	(-7)
計	9,128人	(-8)
世帯数	2,046	(0)



保存するときのとり穴です

山百合の
つぼみのふくらみよ
のぞみ あかるく
つゆに映える
華麗な花影は
初夏のプロローグ

7月の 広報ごよみ

- ◇ 参議院議員選挙 (1日)
- ◇ たなばた祭 (7日)
- ◇ 八坂神社祭 (7~8日)
- ◇ 国土建設週間 (10~16日)
- ◇ 中元 (15日)
- ◇ 海上安全週間 (17~23日)
- ◇ 江戸を東京と改称 (17日)
- ◇ 海の記念日 (20日)
- ◇ 明治天皇死す (31日)

写真=空からみた御宿
(自衛隊提供)

全国区51人, 地方区75人を選ぶ

参議院議員選挙迫る

皆さんもよく御存知の通り、国会には参議院と衆議院の二つがあります。なぜこのよ
うな二つの議院があるかといいますと、一
院制の場合は、時として一党一派の多数法
の乱用が行われ、国民の意志から離れた悪

い政治が行われる危険があるか
らです。
参議院は衆議院のかたわらにあ
つて、政治がかたよらないよう
絶えず見守っています。例えば
法律をきめる場合についていま
すと、法律案は衆参両院の議員
または政府から提出されます。
かりに参議院議員が法律案を出
しますと、その内容によつて委
員会にかけられ、参議院の本会
議で可決されてから、次に衆議
院で同じ道すじを通過して可決さ
れ、法律が出来上ることになり
ます。しかし万一衆議院と参議
院の意見が違つてまとまらない
時には、衆議院の三分の二以上
の議員の賛成がえられなければ

では次に、参議院は衆議院と
なりたちの上でどのようなと
ろが違つているのでしょうか、
第一のちがいは、議員の定数で
す。参議院は二五〇人で、衆議
院の四六七人に較べますと、お
よそ半分というところですよ。こ
の二五〇人の内訳は、一五〇人
が地方選出議員であとの一〇〇
人が全国選出議員です。
地方選出議員は、都道府県を区
域とした選挙区から選ばれる議
員で、一つの選挙区から二人な
いし八人までが選ばれます。全
国選出議員は、全国を通じて選
ばれる議員です。このように参
議院は、衆議院とちがつて、全
国、地方を通じて議員を選ぶよ

昔の日本は、天皇に政治の主権がありま
した。しかし現在では新しい憲法によつて
主権は私たち国民にゆだねられました。つ
まり私たちの手で、私たちのために行う民
主政治となつたのです。
私たち国民の選んだ代表は、国会を中心
にして、税金や道路や教育の問題、産業の発
展など、その他さまざまな生活のものを決
めます。ですから、私たちがどういう人
を選ぶかによつて、政治が良くも悪くも変つ
てくるわけです。そして政治の良し悪しは
すぐに私たちの生活に大きく影響いたしま
す。

法はできません。
では内閣総理大臣をきめる時は
どうでしょうか。内閣総理大臣
は国会議員の中から衆議院と参
議院によつて指名され、天皇が
任命します。また、衆議院が解
散などの理由で閉会中は、参議
院が緊急集会を開いて代行しま
す。しかも衆議院と同じく参議
院も、その四分の一以上の賛成
があれば、内閣に対して緊急の
招集を要求することができます
し、憲法改正に対する発議は衆
議院と全く対等に行われます。
つまり参議院は、衆議院ととも
に、国の政治をより正しく歩ま
せるところにその働きがあるの
です。

では次に、参議院は衆議院と
なりたちの上でどのようなと
ろが違つているのでしょうか、
第一のちがいは、議員の定数で
す。参議院は二五〇人で、衆議
院の四六七人に較べますと、お
よそ半分というところですよ。こ
の二五〇人の内訳は、一五〇人
が地方選出議員であとの一〇〇
人が全国選出議員です。
地方選出議員は、都道府県を区
域とした選挙区から選ばれる議
員で、一つの選挙区から二人な
いし八人までが選ばれます。全
国選出議員は、全国を通じて選
ばれる議員です。このように参
議院は、衆議院とちがつて、全
国、地方を通じて議員を選ぶよ

7月1日

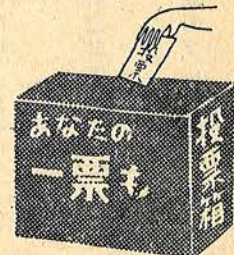
参議院議員選挙

いつまでも



着物の柄と質をよく選び

誇れる一票



うになつていきます。議員の任期にも差がつけられています。衆議院議員は四年ですが、参議院議員は六年になつていきます。しかも、衆議院では解散というところもありますので、必ずしも四年間の任期いっぱい続けるとは限りませんが、参議院には解散はありませんから、一度議員に選ばれると確実に六年間つとめることになるわけです。

次に議員となることのできる年齢にも差があります。衆議院議員の場合は満二十五才以上であればなれますが、参議院議員には満三十才以上でなければなりません。参議院議員の任期は六年ですが、三年ごとに五十人の全国選出議員と七十五人の地方選出議員の選挙が行われます。つまり三年ごとに議員の半数が入れかわつているわけです。

このように参議院が、選挙区、任期、年齢など衆議院と異なるのは、参議院のはたらしにふさわしい人材をひろく選び出し、安定して長くその職務を果すことができるようにするためです。

皆さん参議院議員の選挙が来る七月一日に行われる予定です。まず投票することが出来る人

は、選挙権のある人でなければならぬことにはもちろんですが、選挙人名簿にのつていなければなりません。選挙権のある人は、自分の名が選挙人名簿にのつているかどうかを確かめておきましょう。もし名簿にのつていないような場合は補充選挙人名簿の登録申請を出すようにしましょう。選挙の当日、やむを得ない仕事の都合や、旅行、病気などで投票所へいけない人のために、不在者投票の制度が認められています。又目の見えな人のために点字投票、身体のが故障などにより字のかけない人のために代理投票もできるようなつています。ところで、私たちの持つている尊い選挙権を、よりよく生ずるためには、ちよつとした不注意で、折角の投票が無効にならないよう、よく気をつけましょう。投票所につきますと、全国区と地方区の投票用紙を別々に渡されます。これは文字が色分けしてありますからよく見て間違えないようにしましょう。又記載所には候補者の氏名がかかげてありますから、もう一度自分が選ぶ人の氏名をたしかめてから、はつきりと誰にでも読めるように書いて

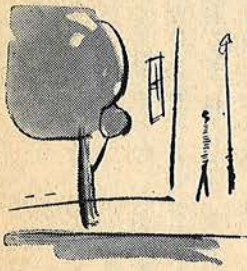
下さい。

第六回参議院議員の通常選挙も間近かに迫りました。私たちは参議院の働きをよくわきまえ、それにふさわしい、真に私たちの代表者として立派な人を選びましょう。

選挙のたびにいわれることですが、大勢の候補者がそれぞれどんな人であるかをよく知ることが一番大切です。

演説やラジオをできるだけ聞き、選挙公報や新聞でよく候補者の考えをくらべてみましょう。他人に強要されたり、金銭で買収されたりすることなく、自分の意志でえらびましょう。

公明選挙、そうです。公明選挙ここから、明るい明日の日本が生れてくるのです。



あなたは毎日税金を払つて居るのですよ、と言われたら驚くでしょう。が、事実そうなので

百分の九)、タバコ消費税として三〇二万三千元(税率百分の十二)が町に入り、大きな財源となつていきます。

毎日使っている日用品や、酒、タバコ、砂糖など、この中にはみんな税金が含まれているのです。

この間接税のように、知らず知らずのうちに普通の税金も納められないものか、とお考えになると思われます。

タバコの煙から300万円

の間に入つている税を間接税といい、電気とタバコは町内で消費した何割かが町に返つて来ますので、「タバコは是非町内のタバコやさんで」とお願いするわけです。

そこでもつとも税負担が軽く、間接税に近いものとして、納税組合に加入することをお勧め致します。現在納税者の八割迄が加入しておりますが、事務費の補助等、恩典もありますので、まだ加入しておられない方は、ぜひ加入して下さいませう、お願い致します。

昭和三十六年は、電気ガス税として、一二七万九千円(税率

加入についての御相談は、近所の納税組合長又は税務課へ。

十 本年産米売渡期待数量決る 十

五月五日農業委員、農家組合長合同による米穀売渡推進協議会が開催され、別表の通り、一万俵の売渡期待数量が部落別に

決定されました。本年も上等米を早期に出荷されるようお願い致します。

部落別	期数量	売待
須賀	370	
浜田	70	
高山	1,900	
久保	900	
新町	20	
六軒	20	
岩和田	30	
七実	570	
実谷上	960	
実谷中	480	
新井	530	
小幡	1,100	
立山	1,480	
新宿	1,100	
合 計	10,000	

財政事情の公表

良好な徴税成績 各種建設事業も順調に進む

明るく楽しい理想郷「御宿」を築き上げることが町民の皆さんと共に常に念じ、御協力を頂いておりますが、着々と目的に近づきつつあることは、すでに御存知のことと思います。町の財政については御理解を願うことが最も重要なことであり、この趣旨から年二回定期的に財政事情を広報にて発表して参りましたが今回も

- 一、昭和三十六年度予算の執行状況
 - 二、町民負担の状況
 - 三、町財産、負債及び一時借入金金の現在高
 - 四、昭和三十六年度建設事業の執行状況
- について御説明いたしたいと思います。

総括

本年度予算の二月末累計は九千二百二十五万二千円で大体最終予算となります。この額は一般的にいわれている町のくらし(基準財政需要額という)の約二倍の巨額に達し、人口及び財政規模に比しては膨大なものとなりました。しかし総額の約四七％は公共事業に要する経費であり、それぞれ国或は県が補助金を交付し、又町の財政事情を考慮し町債(長期の借入金)を認め、これらを主たる財源として施工するわけでありますので、自己財源の町税は僅か一七％にすぎません。このように自治体財政の貧

困を露骨に表わしているが、富裕団体(交付税を交付されない町村)以外は大体このような財源構成比率でありましょうし、当町では建設計画を早期に完遂するよう方針も定まつているので当分はこのような苦しい予算仕組みを続けることも考えられるわけでありませぬ。

この大きい予算も年度末迄には堅実にかつ収支の均衡を保持しながら執行するのですが、最善を尽し遺憾なきを期したいと思います。

才入(第一表参照)

△多い補助金▽

才入について申しますと町税は課税した額の約七七％の収入状況ですが年度末までにはぜひ共九五％以上の収入を図りたい。また前項にて述べたように、国及び県等から交付される金が多いのでまづ自主財源の町税成績が重要視されるし、起債等にも影響を与えることとなります。

地方交付税も年々増額され三十五年度より約七百万円増額交付され、町としては最も大きい財源であります。その他各費目共堅実に見込んで計上してあるの
で年度内には予算額どおり収入される見込みです。
各才入科目の比率等は表によって見て頂きたいと思ひます。

第 1 表 歳 入 (昭和37.2.28現在) 単位千円

科目	区分	予算現額	総額に対する 料率 %	調定額	収入済額	取 未 済 額	調定額に 対する割合	収入済額に 対する割合
							%	%
1	町 税	15,856	17.4	18,552	14,340	4,212	77.3	90.4
2.	地方交付税	21,403	23.5	21,780	21,780	0	100.0	101.8
3.	財産収入	1,719	1.9	771	522	249	67.7	30.3
4.	分担金及負担金	8,738	9.6	3,996	3,992	4	99.9	45.7
5.	使用料及手数料	2,314	2.5	2,029	2,029	0	100.0	87.7
6.	国庫支出金	13,977	15.3	5,575	5,575	0	100.0	39.9
7.	県支出金	10,757	11.8	241	241	0	100.0	2.2
8.	寄 附 金	1,010	1.1	100	100	0	100.0	9.9
9.	繰 越 金	488	0.5	488	488	0	100.0	100.0
10.	雑 収 入	10,890	11.9	10,825	10,825	0	100.0	99.4
11.	町 債	4,100	4.5	6,000	6,000	0	100.0	146.3
合	計	91,252	100.0	70,357	65,892	4,465	93.7	72.2

才出 (第二表)

△半分が公共事業費△

才出は予算総額に対し六五%の執行で、その率は低いように考
えられますが、建設事業費の大
部分が計上してある産業経済費
が三千五百十九万円余りでこの
率が四四%の低率であるため、
総体的に執行割合が低いことに
なるわけですが、他の費目はそ
れぞれ順調に消化されており、
別表 (第六) に示すように公共
的事業が総予算の約四七%を占
めているが、大体円滑に進捗し
ていて岩和田漁港災害復旧事業
の一部が、翌年度へ繰越される
他は年度内竣工する見込みであ
り、極力促進を督促し事業効果
の向上を期すると共に経常的予
算の執行についても緩急度を充
分検討し万全を期するよう努力
したい。

二、町民負担の状況

(第三表)

町民の皆さんが財政にどのくら
い負担しているか又町税の総予
算に対する割合等は第一、第三
表に示すとおりですが県下、百
市町村の三十六年度の一人当り
市町村税負担の平均額は二千九

百二十五円であり本町の場合こ
れを遙かに下廻っておりまし
て、特に町民税については県内
の本町と産業形態、人口、地域
等が類似せる団体と比較しても
特に低額であることは、皆さん
の所得が少ないばかりでなく今
後充分御理解頂き度い事項の一
つでありましょう。

三、財産・町債・一時
借入金金の現在高

(-)町有財産は別表 (第四) のと
おりであるが観光地として脚光
を浴びてきた当町にも最近はお
地を求めもの急増しつつある
ので町有地も将来町の建設計画
に支障のないところは議会とも
慎重に協議し適切に売却し消費
人口の増加を図りたい。又町民
の皆さんに貸与してある土地に
ついても逐次処分するように
し、その他の財産の管理は従来
どおり善良な方法を以て当る考
えです。

(-)町債の現在高

町債 (負債) の現在高は別表
(第五) のとおりであるが総て
学校建築、町営住宅、漁港整備
等の建設事業施行に当り町財政
が不足のため借入れしたもので
、年々累積し、この元利償還

第 2 表 歳 出 単位千円

科 目	区 分	予算総額	総額に対する割合		支出済額	予算残額	執行割合	
			予算 に 対 し	総額 に 対 し			予算 に 対 し	執行 に 対 し
1. 議 会 費		1,370	1.5	1.5	1,108	262	80.9	
2. 役 場 費		12,667	13.9	13.9	11,233	1,434	88.7	
3. 消 防 費		2,673	2.9	2.9	2,058	615	77.0	
4. 土 木 費		7,609	8.3	8.3	6,813	796	89.5	
5. 教 育 費		17,480	19.2	19.2	14,087	3,393	80.6	
6. 社会及び労働施設		4,847	5.3	5.3	3,659	1,188	75.5	
7. 保健衛生		716	0.8	0.8	396	320	55.3	
8. 産業経済		35,192	38.6	38.6	15,756	19,436	44.8	
9. 財産		335	0.4	0.4	153	182	45.7	
10. 統計		222	0.2	0.2	164	58	73.8	
11. 選挙		64	0.1	0.1	28	36	44.7	
12. 公債		5,451	6.0	6.0	3,055	2,396	56.0	
13. 諸支出		2,326	2.5	2.5	1,186	1,140	51.0	
14. 予備		300	0.3	0.3		300	0	
合 計		91,252	100.0	100.0	59,696	31,556	85.4	

額も、この町のくらし (経常
費) の約一割を占めるに至り今
後の財政運営にも相当影響があ
りますので本年度は一般経費の
節減に努め百十三万二千円繰上
償還したが今後ものように努
力し逐次減債したいが、これか
ら町債を止めるといふことは現
在の地方財政制度及び町の財政

(-)一時借入金

上から検討しても不可能なこと
は申し上げておきたい。
二月末日現在で一時借入金は
六百万円あるが、これは予算に
計上された事業費に対する各補
助金、起債等が年度末迄収入さ
れないが事業費は契約により逐
次支払うため、この額が才計現

第 3 表 町 民 負 担 の 状 況

年度	区分	町税総額 千円	一世帯 負担額 円	一人当り 負担額 円	備 考
昭和31年度	14,262	7,053	1,452		
昭和32年度	15,119	7,477	1,550		
昭和33年度	15,040	7,438	1,542		
昭和34年度	14,883	7,311	1,526		
昭和35年度	15,166	7,408	1,635	人口 9,273	
昭和36年度	17,222	8,413	1,857	世帯 2,047	

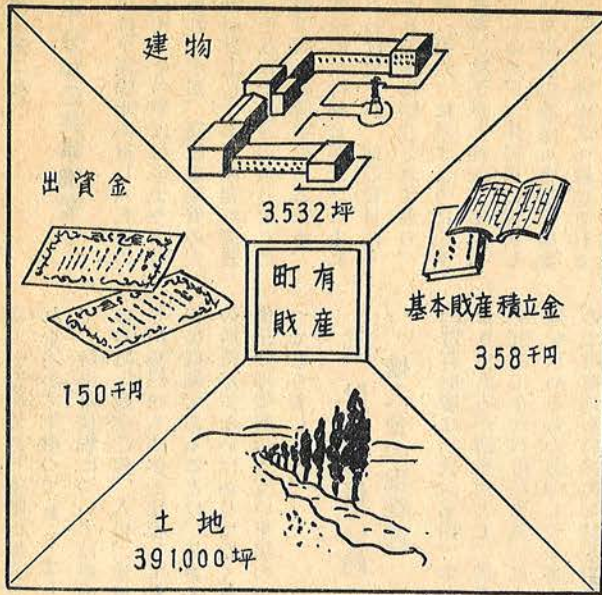
金では調達できないため借入れ
たもので出納閉鎖期日迄に返済
しなければならぬものであり
ます。

四、昭和三十六年度建
設計画事業の状況

(-)補助事業

別表 (第六) に示すとおりです
が中学校増築工事が本年度へ繰
り越され、この予算が計上して
ありまして既に竣工、利用され

第 4 表 町 有 財 産



ている。
各事業共、水産業の発展の基盤ともいべき漁港の整備を行い、基地の安定化を図るもので完成後の効果を期待できる。
又岩和田林道も農林業開発には是非必要な道路で永年待望していたもので完成後の効果は大なるものがあると信ずる。
(一)災害復旧事業
御宿、岩和田両漁港の災害復旧工事と、清水川の護岸工事二ヶ所を施行したものであります。

(二)単独事業(補助等はなく町独自事業)
小幡分団へ消防ポンプ自動車一台(百七十万円)を購入配置し町で五割負担した。
貯水池を布施地域に五ヶ所増設し水源強化を期した。
尚別表には記載しないが道路橋梁補修工事に三百四十万円を施行した。

第 5 表 町 債 現 債 高

(万円) 100 300 500 700 900

教育債	1,850万円
土木債	5,326千円
社会及労働債	8,541千円
産業経済債	8,822千円
災害復旧債	3,477千円

次号原稿ノ切日は七月二十日です。
発行予定月は八月です。

第 6 表 昭和36年度建設事業施行計画表

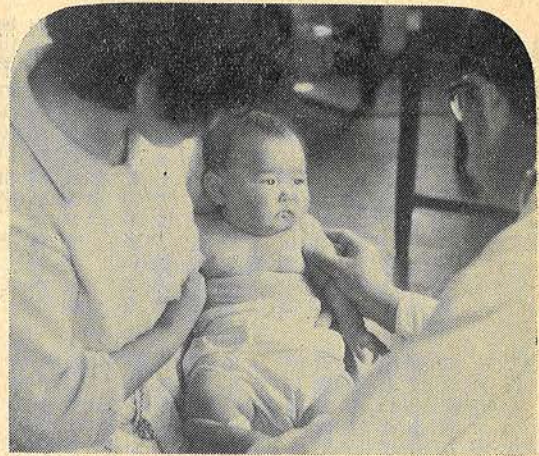
単位 千円

事業名	区分	財 源 内 訳				事業内容	
		事業費	国 県 補助金	分担金	町債 一般財源		
1、補助事業		34,559	16,218	7,265	9,000	2,076	
(1) 中学校増築事業		8,875	3,102		6,000	△ 227	鉄筋コンクリート 2階 6教室 193坪 線越分
(2) 御宿漁港修築事業		10,600	6,360	2,120	1,500	620	東防波堤36.4m 取付護岸 19m
(3) 岩和田漁港局部改良事業		10,560	5,632	2,464	1,500	964	港内浚渫、防波堤嵩上、物揚岸壁、船曳場
(4) 岩和田漁港整備事業(3件)		1,588	268	1,320	0	0	防波堤嵩上長 46.2m 防波堤工 8.5m
(5) 御宿漁港整備事業		57	11	46			船曳場 26m
(6) 林道岩和田線開設事業		2,879	845	1,315		719	防波堤嵩上 8m
2、災害復旧事業		7,482	5,043	659	1,100	680	新設林道長 765m 巾員 3m
(1) 清水川護岸災害復旧事業		3,657	2,487		1,100	70	(須賀住宅前ブロック積 100m
(2) 林道西林寺線災害復旧事業2件		237	69	109		59	鉄橋下ブロック 15m
(3) 岩和田漁港災害復旧事業 2件		2,149	1,508	320		321	コンクリート擁壁 28m
(4) 御宿漁港災害復旧事業		1,439	979	230		230	防波堤工長 47.1m
3、単独事業		1,120				1,120	防波堤工(嵩上)長65m
(1) ポンプ購入施設費		850				850	物揚場 長10m 上張354.4m ²
(2) 貯水池設置事業		270				270	小幡分団 170万で購入 町5割
合 計		43,161	21,261	7,924	10,100	3,876	実谷 3ヶ所 七本、新宿各1ヶ所

カメラ・ニュース



← 5月23日夜から降り出した雨で、工事中の護岸（地びき橋附近、町営住宅下）脇がえぐられて約20坪の土砂くずれが起きた。ただちに消防団がかけつけ、機敏な活動で災害を最少限にくい止めた。



↑ 「ぼく、どこもいたくないよ」赤ちゃんの正しい育児指導と健康診断が、4月24日役場にて行なわれましたが、御覧のように、みんな丸々とした、かわいい赤ちゃん健康状態は良好だった。



← 「技能優秀でよく法令を守り、五年間無事故であったことはまことに顕著である」と五月七日、伊藤貞雄さん（岩和田（右））松本勇さん（役場）の二人が大原交通安全協会長及び大原警察署長より表彰されました。

四月の慶弔

おめでた 男6女6計12

区	出生児	性別	保護者
須賀	井上 一男	男	喜一
浜	渡辺 伸宏	男	洋子
"	大谷 萬枝	女	恒幸
久保	新井 江里	女	清
新町	伊藤恵利子	女	定夫
"	田辺千恵子	女	隆
六軒町	数金知宏	男	弘成
"	徳山留美子	女	好次
岩和田	小高淳一	男	清一
"	木原 信幸	男	熊雄
実谷	君塚のり子	女	操
七本	吉田 正美	男	信

区	死亡者	年令	死亡日
須賀	神定あき	69	4月14日
浜	渡辺留吉	75	3月30日
"	牧野あい	75	4月14日
"	松本 要	54	24日
高山田	嶋田よつ	79	14日
"	浅野とく	38	27日
上布施	佐藤さき	72	2日

おくゆみ 男2 女5 計7

町内日誌

四月

- 七日 遺族会開く
 - 十日 町議会開く
 - 十三日 狂犬病予防注射を実施
 - 農地審査開く
 - 十四日 農業委員会開催
 - 十八日 国鉄職員宿泊所落成式
 - 二十日 官公庁連絡協議会開く
 - 二十二日 水田直まき栽培講習会開催
 - 二四日 漁港工事に関する会計検査行なわれる
 - 赤ちゃんの保健指導と検診を行なう
 - 二五日 関東プロソク保育事業連絡協議会を本町にて開く
 - 民生委員会開く
 - 二六日 観光協会役員会開く
-
- 五月
 - 五日 農業委員会開く
 - 十日 町議会開く
 - 運輸手協会役員会
 - 十五日 区長会議開く
 - 十六日 飼料作物多収穫共進会審査会を本町にて開催
 - 十九日 郡内町村職員野球大会を本町にて開く

○町をきれいにしましょう。

イモチ病とモンガレ病の退治



農業メモ

最近水稲の早期栽培の普及にともない、稲作技術、農薬の進歩と相まつて米の増産に多大の貢献をしておりますが、その反面これらの耕種法の改善は、病虫害の発生様相に変化をもたらした、最も注目されたものは、モンガレ病、ホクビイモチ病の発生が極めて容易に誘発される条件となつた事です。従つて、この方面の防除対策の研究は多くの研究機関でとりあげられ、遂に有機砒素剤がモンガレ病に、又ホクビイモチ病に抗性的物質であるブラエスが最も効果が大きい事が判明され、いまではイモチ、モンガレ病が同時に防除出来るようになって参りましたので、どうか農家の皆様方にも二化螟虫防除のよう

に、モンガレ、イモチ病に於いても防除計画を立て、そして共同防除により効果をあげて下さい。なおこれらの病気について解説してみますと、

一、紋枯(もんがれ)病

早期作後に多く発生をみ、一般に知られた名前ですが、この病気は特に高温を好みます。菌の繁殖し易い温度は摂氏三十度から三十二度位が最も多く、そして風通しの悪い、日当りの悪い場所を好んで発生致します。そして稲の最高分けつ期頃から次第に広がっていき、激しい場合は止葉の葉すえ迄の全体が灰色に変わる事も珍らしくありません。特に病徵としては葉すえに楕円形の斑紋が出来、そして、病斑の中央部は淡い灰色がかつた緑色か、又は灰褐色を呈し次第に枯れていきます。

出易い場所は、乾田が多いようです。防除法としては、幼穂形成期に浅水にし、水温を高めると共に風通しや日当りなどを良くし、菌の浸入を少くするように努めると共に稲の抵抗力を高めるようにする事が必要です。尚、薬剤防除としては、有機砒素剤(モンゼット・アンチン)が素晴らしい効果をあげておりますので穂孕(ほばらみ)期に薬剤散布を行なうとよい。

二、ホクビイモチ病

稲の病害の中で一番恐ろしい病

気でありますが、この菌は、普通イモチ病菌と呼ばれ、そしてこの菌の附着する箇所によつて色々に名前がつけられておりますので、イモチ病について分類してみますと①籾イモチ②苗イモチ③葉イモチ④ホクビイモチ⑤枝梗イモチ⑥節イモチ⑦護頸イモチ等に分類され、一般に呼ばれております。この病気の伝染経路は、被害葉、種籾、刈株畦畔の雑草等の組織内で菌糸の状態で越冬し、翌年の四月から八月頃の気温攝氏二十度から二十三度内外に達し、そして湿度が九十%以上の場合に多く発生をみます。

防除法としては、従来、水銀剤やポルドー液が一般に多く使われてきましたが、昨今では農薬の進歩により抗性的物質(ブラエス)が出廻り画期的な防除効果を挙げております。早期作に於ける穂孕イモチ病の散布適期は穂孕期と穂揃期が適期ですが、出来れば穂孕期の散布に重点をおく方が得策と考えられます。然し節イモチ病の多発しそうな田圃では更に出穂後の防除を怠つてはいけません。尚、穂孕期といえはモンガレ病の防除適期でもありますので有機砒素剤に水銀剤を混用すればイモチ、モンガレ病防除に対し一石二鳥で好都合なわけです。

(農業改良普及事務所)



上信越国境を訪ねて

新町山下 定治

五月晴の二十四日、上野発二十三日、時直江津行準急で車中の人となつた。車内は案外閑散で寝台付とでも言うか楽々と眠れた。ふだんは煙々たる浅間もこの夜は静かにわむつていた。汽車が川中島の鉄橋を渡る頃東の空は白んで冷やりとする気持ち、長野で夜が明けた。これより先は雪の名所で豊野。牟礼、柏原、田口、関山と汽車は谷間をくわりくわつて歩くような進行である。遠くに見える戸隠を始め黒姫、妙高の二山共、頂には白雪を引き銀河のようであり、山麓一体は青葉若葉でつつまれ清新な朝風にすがすがしい気持ちに打たれた。田口に着いた頃は日光が高く輝やき眼前に妙高が起立し雄大な姿を現している南総御宿とは驚異である。この地一体が上信越の国境、国立公園の指定地である。温泉として妙高、赤倉、燕、関等には有名であり名ある別荘も多い。温泉の効果も各々特長を持ち観光客の望みに応じ各温泉千客万来である。

筆者はスキーの発生地燕温泉・笹屋旅館に投宿、スキーの指導者としての笹川速雄先生の死を思い併せて国立公園としてのふ

この発展の原因は夏の登山、冬のスキーと観光客を招致するに経費を惜まず道路の開発を基準とし交通至便とし、加うるに近代的文化施設に対し抜け目なく企画し実行し理想の郷となすの必構を以て村民一致団結事に当りつつある所以である。

一例せば泖池に於けるハイライトロツターの如き高壮にしてモダンな建築、総工費五千万円と聞く。

娯楽室、食堂等の最新式設備五百人の収容、五町歩に余る春夏のヤマメ、ハヤ、岩名等の釣場、冬季におけるスケート場の構

想。数千年の喬木林の休息場等各温泉に備える植物園驚く外なし。

要するに近代的感觉を取入れた観光客本位の総進軍と言うべきである。

年金給付とは

拠出制（保険料を納める）年金には、だれでもいつかは到達する老令という事態に対する老令年金を中心に癩疾や、死亡といった事故によつて窮迫した生活におこまれることを防止するための障害、母子、準母子、遺児、寡婦の六種類の年金があります。

○老令年金
六〇才になるまでの間に保険料を一定の期間以上納めた人が六五才になったときから死亡するまで支給されます。

この「一定の期間」とは、年金を受けることができるための最短期間で年金の額は保険料納付の年数に応じ定められています。

又、昭和三十六年四月一日に五〇才以上五五才未満だった人は一〇年間だけ保険料を納めることとなつており、保険料の免除

を受けた人でも一〇年以上保険料を納めれば支給されます。

通常の場合年金を受けるための最短期間と年金額の関係は次の表のとおりですが、老令年金の額は保険料納付済期間が一〇年から一五年までの人は一四、四〇〇円、あと一年を増す毎に六〇〇円ずつ多くなり、二五年以上の人については二四、〇〇〇円に一年を増す毎に一、二〇〇円ずつ多くなります。例えば二〇才から六〇才迄四〇年間完納すれば、年四二、〇〇〇円の年金が支給されるわけです。

この年金額は将来の経済事情にみあわせて改定されることになっていきます。

○支給の繰上付

前述の老令年金の支給要件を満たしている人は六五才になれば老令年金の支給を受けることができますが、もつと早く年金をもらいたいと希望する人は六〇才以後いつからでも受けられます。しかしこの場合は年金額が若干減額され、大体六五才から支給される額の約九割（六〇才支給のとき）から約九割（六四才支給のとき）のものとなります。

金 年



豆 辞 典

保険料を納めなければならない最短期間

生 年 月 日	期 間
大正 5 年 4 月 1 日 以前に生まれた人	10 年
大正 5 年 4 月 2 日 ~ 大正 6 年 4 月 1 日	11 "
" 6 年 4 月 2 日 ~ " 7 年 4 月 1 日	12 "
" 7 年 4 月 2 日 ~ " 8 年 4 月 1 日	13 "
" 8 年 4 月 2 日 ~ " 9 年 4 月 1 日	14 "
" 9 年 4 月 2 日 ~ " 10 年 4 月 1 日	15 "
" 10 年 4 月 2 日 ~ " 11 年 4 月 1 日	16 "
" 11 年 4 月 2 日 ~ " 12 年 4 月 1 日	17 "
" 12 年 4 月 2 日 ~ " 13 年 4 月 1 日	18 "
" 13 年 4 月 2 日 ~ " 14 年 4 月 1 日	19 "
" 14 年 4 月 2 日 ~ " 15 年 4 月 1 日	20 "
" 15 年 4 月 2 日 ~ 昭和 2 年 4 月 1 日	21 "
昭和 2 年 4 月 2 日 ~ " 3 年 4 月 1 日	22 "
" 3 年 4 月 2 日 ~ " 4 年 4 月 1 日	23 "
" 4 年 4 月 2 日 ~ " 5 年 4 月 2 日	24 "
" 5 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	25 "

年 金 の 額

保険料納付済期間	年金額	10年以上15年未満のときは65才から70才までの減額支給されます
10年以上15年未満	14,400	10年以上11年未満 9,600
15 " 16 "	15,000	11年以上12年未満 10,800
16 " 17 "	15,600	12年以上13年未満 12,000
17 " 18 "	16,200	13年以上14年未満 13,200
18 " 19 "	16,800	
19 " 20 "	17,400	
20 " 21 "	18,000	
21 " 22 "	19,200	
22 " 23 "	20,400	
23 " 24 "	21,600	
24 " 25 "	22,800	
25 " 26 "	24,000	
26 " 27 "	25,200	
27 " 28 "	26,400	
28 " 29 "	27,600	
29 " 30 "	28,800	
30 " 31 "	30,000	
31 " 32 "	31,200	

保険料納付済期間	年金額
32年以上33年未満	32,400
33 " 34 "	33,600
34 " 35 "	34,800
35 " 36 "	36,000
36 " 37 "	37,200
37 " 38 "	38,400
38 " 39 "	39,600
39 " 40 "	40,800
40年	42,000

みんなのこえ

◆タバコは町内で

タバコにはタバコ消費税という税金が含まれており、その税の何割かが町の収入になると聞いております。もちろん町内の売上に応じて、出張する時も町の一人として、出張する時も毎日の分も必ず町内でタバコを買うよう心掛けています。

(新町Y・A生)

○愛町精神に感謝いたします。
(町長)

◆修学旅行に思う

修学旅行に行く時、「お金はいくら以上もつて来てはいけない」と学校で決めてくれる事は非常に良い事だと思えます。ところが父兄の中で子供可愛さの余り、ないしよでこの約束をやぶり、他に迷惑をかけている方がおるようです。子供の教育と云う事からも、こうした事は必ず守りたいと思えます。

◆貴重な天気予報

(新町一町民)

海を相手に働く者として、有線でお昼に放送する天気予報は貴重です。ラジオやテレビのス

イツチをひねらなくても、又こしかけて食事をしながらでも聞けるわけですからこれからも続けて下さい。(岩和田一町民)

◆お願い

県給食会主催の図画、作文に応募し受賞された県下図画の部受賞代表伊藤和子さんの作品と特選四年生の吉清文夫君の作文を広報紙上にお寄せ戴ければと思います。(岩和田一父兄)

○是非発表したいと思ひ学校に問い合せましたら作品は、県へ提出し、返して頂けなかつたさうですので御了承下さい。(係)

にせ千円札に御注意

— みつけたらすぐ警察へ —

ただいま偽千円札が相当出廻り易い。

つております。どうぞお手元の千円札をもう一度たしかめて、疑問のある札がありましたら、警察へ届けて下さい。

決して皆さんに御損をかせません。届出された方にはお礼を差上げます。(真券と交換した外に謝礼する)

3、表側の総裁印が裏側にある。発券局長の印がうすく、はつきりしていない。ことな

のです。

なおこの外にも偽造について何かお気付の点がありましたらお知らせ下さい。(大原警察署)

私の作品

元横綱 吉葉山

岩和田 浅野 繁 司



御宿俳壇

残照の海鯖漁の船の行く

岩瀬 石水

梅雨寒や訪ふ人もなし海女の小屋

浅野 繁司

解禁の磯を探りてサザエ取る

山口 つる

若布干しふるえる海女や肌紅し

岩瀬 勇

磯たき火日灼けし乳房ふくませつ

吉野 鶴女

清貧に慣れて時世におくれて居

土井 久恵

いつはつのも花も実となり夕長し

岩瀬 京子

いつはりを知らざる子等よ柿若葉

山田 木念人

田植女の泥手濯くや細流れ

原田 光子

磯松はなゝめに雀囀れり

岩瀬 甘露子

海苔舟のへさは沖に向いて並び

岩瀬 京子

夏祭花笠背なになむりこけ

岩瀬 京子

巢立ちゆく子と決めつゝも蛸蚪の池

岩瀬 京子

茅花摘む職の決まりし子と共に

岩瀬 京子

手放せる子の事許り柿若葉

岩瀬 京子

悪き事一とき忘れ花に立つ

岩瀬 京子

折からのわかめラツシユや試歩の朝

岩瀬 京子

入学子立つやカメラに笑みかけて

岩瀬 京子

今返す波に乗り来し桜貝

岩瀬 京子

流れめし捧げおもむる厨蟹

岩瀬 京子

風蘭を好みし父は一人子

岩瀬 京子

老海女のたつきの若布刈乳房冷ゆ

岩瀬 京子

昼顔のそよげり沖を真帆ゆけり

岩瀬 京子



☆御宿の未来をえがいた、夢うつつ物語、とこの内容を主題とした座談会「夢をうつつに」は好評のうちに一応前号をもつて終了いたしました。

物語りをお書き下さった、村田先生、それに座談会に御出席下さった方達、又いろいろと御意見をお寄せ下さった皆さんに、厚く御礼申し上げます。

なお次号からは、農業、漁業等、一つ一つを専門的に取り上げて解明して行く計画を立てております。

☆この広報紙は町のことを知らせることも重要ですが、皆さんの御意見を町政に取り入れて、より良い町造りを行なうことがより重要なことと思っております。

皆さん一人一人が町長になつた気持ちで「みんなの声」欄にどしどし御意見をお寄せ下さい。

☆町のふところ具合は財政事情の通りです。

ほとんど事業をするから金もいるわけですが、自主財源のないのが最大のなやみです。それにしても、町民税が他町村にくらべはるかに低いというところを御認識の上納税に御協力下さいますように。(A)